

# 福岡県労連

## KEN ROREN

ZENROREN

2023  
9月号  
No.201

発行所 福岡県労働組合総連合  
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南  
1-9-8 ケイ・アイビル2F  
☎092-433-1833 FAX092-433-1822  
編集発行  
福岡県労働組合総連合 [定価]  
福岡県労連 検索 1部10円

### 第34回福岡県労連定期大会

# 「団結を高めてさらなる発展を」



参加者全員で団結ガンパローで締めくくり

8月27日、福岡県労連第34回定期大会が第3博多偕成ビルで開催されました。開会にあたり三苦副議長から「福岡県労連は1989年に第1回大会を開催して結成されました。いままでも紆余曲折ありながらも労働者の権利を守り、暮らしを守るためにもより団結を一番にこれまで歴史を重ねてきた。今はその団結が試される時になってきている。この大会で改めて団結を確認して、情勢を跳ね返す大きな県労連をつくりましょう」と挨拶がありました。

その後、1年の活動経過・新年度方針案・規約改定の各議案が提案され、14名の代議員から補強発言があり、方針が確立されました。



挨拶する山下議長



第1回大会の写真を見せながら開催挨拶する三苦副議長



さまざまな報告がおこなわれた定期大会

### 各組合からの発言(抜粋)

エフコープ労組  
長田代議員



7月から秋闘に取り組み、年間休日の増加の

要求を理事会に提出して、回答がきました。回答は年間休日を112日に増やすというもので、休日が増えたのは28年ぶりとなりました。まだまだ休日が多いとは言えないものの反響はかなり大きかったです。秋闘での要求前進をバネに24春闘に向けて準備をすすめていきたいと思えます。

建交労トラック部会  
松本代議員



建交労では九州1週キャラバンとして基山パーキングに停車しているトラックドライバーを対象に對話と2024年問題についてのアンケート調査を行い、その後は長崎方面の各パーキングで對話・アンケートを行い、最後は長崎駅でビラ配布と對話を行いました。続く第2弾キャラバンでは、7月23日から7月25日にかけて、基山で12人のドライバーと對話をして、その後は九州道を南下して鹿

組織を大きくし、運動の前進で安心して暮らせる社会に転換しよう

組織強化・拡大では、県労連は217人増え、組織人員は35216人となりました。

その中でも建交労からはトラックパレードで對話に取り組んだ報告があり、福岡建設労働組合からはすべての

支部で拡大を達成した報告がありました。

最賃引上げの運動では、筑豊地域での自治体意見書採択の取り組みの結果、13自治体で採択され、大きく運動の前進がありました。

県国公からはこの自治体意見書の取り組みを分析して経験を蓄積して60自治体すべての採択をめざそうと発言が

ありました。

自治労連からは人事院勧告について、若年層の引上げが行われたが給与のアップデイトと称して成績運動の給与体系に変更が検討されている、総額抑制の方向は変わっていないとの報告がありました。

社会保障では年金者組合から賃金が上がらない中で年金も7.3%引き下げられていること、医労連からはコロナ5類に移行後も病床は満床に近く人員が足りていない実態の報告がありました。

地域と共に平和と生活を守る運動にとりくむ

平和の課題については北九州地区労連から汚染水の海洋放出に反対する宣伝行動に取り組んだ報告がありました。

福岡地区労連からは佐賀空港のオスプレイ配備に反対する市民集会の報告がありました。

大会の最後に今期で退任される山下議長・玖村事務局長・大津幹事・手島幹事・松田幹事・若林幹事にこの間のご貢献の感謝と今後のご活躍を祈念して記

念品をお渡しし、挨拶をいただきました。

福岡県労連は大会で確認された方針のもとすべての労働者の組織化と幅広い団体との共

同で「働く者の人間らしい労働と生活の実現」「平和で公正な社会をつくる」ためにも今後も奮闘します。

2面に続く

1面続き

児島までに25名と対話をしました。キャラバン全体としては77名のドライバーと対話することができ、走行距離は620kmでした。

2024年問題の聞き取りアンケートでは「ワンマンな社長なので会社がどのように対応しているか教えてくれない、ドライバーにはなんの説明もない」という意見がほとんどで、不安を抱えながら働いている実態がわかりました。

自治労連

西坂代議員



今年の勧告では0.96%の官民格差解消、高卒初任給1万2千円引上げなど改善点はありますが、若年層を重点的に俸給表の引上げで、中・高年齢層については厳しい状況となっています。政令市は9月に勧告が出されるので、全ての世代の賃金アップ・会計年度職員の勤め手当支給などの要求を行います。長時間労働の問題については720時間超えが18人、時間外に制限がない部署が68部署、退勤調査をしたところほと

んどの部署でサービス残業している実態がわかりました。人員増の運動も必要です。

福祉保育労

城山代議員



ケア労働者の実態について発言します。

福祉・介護施設の人件費の財源は国が定める報酬です。この報酬には大きな問題があります。それは実績払いということ。施設ではその日何人利用者が来ようが職員は通常に配置をして給食も準備しています。

しかし、障害をかかえる利用者はその日の体調などにより来所できないときがあります。そのため実績払いで何人利用したのかを基準に報酬が支払われると実際にかかった費用と合わないということが発生します。また、職員配置基準も問題で、配置基準が正職員でなく、いいということになったため、非正規化がすすんでいます。

来年4月に基本報酬の改定が行われます。適正な報酬に改定されるように要請する団体署名に取り組んでいきます。ご協力をよろしくお願いします。

福岡県建設労働組合

丸林代議員



2点活動報告をして討論に参加します。アスベスト訴訟1陣で国と和解をして、建材メーカーの企業責任を追及する2陣訴訟が結審を迎えます。建材メーカーはまだに法廷で争う姿勢を崩していません。裁判に頼らずに、アスベスト被害者を全面救済するためにも補償基金に建材メーカーも参加させることを求めて運動を行っていきます。その一環としてニチアスなどの加害企業を包囲する行動を予定しています。行動への参加をよろしくお願いします。

現場では募集しても人が来ない、そのため辞めた人の補充ができない、残った人の負担が増しさらに辞めていくという悪循環が起っています。

特集

ジェンダーについて、憲法の視点から考えてみよう！

前号に引き続き「ジェンダー問題について考える」特集記事をお届けします。今号では、憲法の視点からジェンダー問題を考えてみようというテーマで、はかた法律事務所の前田弁護士より寄稿をいただきました。

最近よく耳にするジェンダー問題。労組や会社では女性役員を何割にするといった話が出たりしているかと思いますが、政治でも議論でもクウォーター制などが話題になったりしていますね。こういったことから、議論がジェンダー問題の改善に「意思決定の場における女性割合を増やす」と捉えられてしまっているように感じられるが、そうではないのではないか、という声をいただきました。

そもそもジェンダー問題とはどういった問題でしょうか？

みなさんは、自分が思うとおり「ありのまま」生きていきたいと思いませんか？「男だからそうか？」「男だからそうか？」



前田牧弁護士

はかた法律事務所 弁護士 前田牧

増やすことはとても重要なことですが、ジェンダー問題はそれで終わりはありません。増やすこととはとても重要なことですが、ジェンダー問題はそれで終わりはありません。増やすこととはとても重要なことですが、ジェンダー問題はそれで終わりはありません。

なぜ「男はこうするべき」「女はこうあるべき」という考えを私たちはもってしまったのでしょうか？それは、生まれてこのかた、親や学校、読んできた本、映画、テレビCMなどを通じて「後天的に」男性像、女性像を繰り返して繰り返して学習させられているからなのです。

そして、いつのまにか社会全体のシステムに組み込まれていたり、暗黙のルールとなったりして容易にそれと違うことができませぬ。男性像、女性像が自分にあてはまるシーンでは問題は感じないとしても、それとは違



全労連発行のジェンダー平等パンフレットの表紙イラスト

編集後記 広島・長崎への原爆投下から78年。岸田総理が5月に広島で開催した「主要七か国首脳会議」に参加した首脳たちは「原爆資料館」を視察したのだろうか。非公で何も公表されていないが、広島開催の意味は何だったのだろうか。岸田総理の出身地だから？ 2017年に国連で122各国の賛成を経て「核兵器禁止条約」が採択されたが、唯一の被爆国の日本政府は未だに批准していない。本気の「ノーモア広島・長崎」の実現を。(し)

原水禁世界大会に参加 今年、人生で3回目の原水爆禁止世界大会に参加しました。1回目は小学生のとき、2回目は新卒のときでした。3回とも見たものは同じなのですが、今まではまったく違った視点でみる事ができました。唯一同じなのは、核兵器は絶対なくさないといけないという思いでした。そのためにも日本だけでなく世界の国々の人々と手を取り合って声を大にして各国の首相に訴えていかないと感じました。(福岡医療団労働組合 Sさん)

交流のひろば 今月号で印象に残った記事の感想、日常の出来事などお便りください。「交流のひろば」に掲載いたします。メールまたはFAXまたはQRコードよりお送りください。掲載された場合QUOカードをプレゼントいたします。 ■メール：watanabe@f-kenroren.jp ■FAX：092-433-1822